

よこて農業創生大学事業 第3期アクションプラン

Yokote Agriculture Creation College Project

令和7年2月
園芸振興推進会議

よこて農業創生大学事業 第3期アクションプラン体系図



よこて農業創生大学事業 第3期アクションプラン 成果指標・成果目標

分野		重点項目	成果指標・成果目標				
1	園芸作物の生産振興	①重点振興作物の競争力の強化 ②園芸作物による経営拡大とレベルアップのサポート ③種苗の安定供給	■重点振興作物の出荷量、販売額及び10a当たり収量(t、本、千円、kg/10a、本/10a)	品目名		現状値(R6)	目標値(R9)
				スイカ	出荷量	2,974t	4,500.0t
					販売額	1,102,259千円	1,200,000千円
					単 収	2,065kg	3,488kg
				ねぎ	出荷量	229.0t	260.0t
					販売額	87,374千円	89,000千円
					単 収	1,526kg	1,625kg
				枝豆	出荷量	197.9t	286.0t
					販売額	171,121千円	200,000千円
					単 収	267kg	394kg
				アスパラガス	出荷量	42.2t	48.0t
					販売額	60,174千円	65,000千円
					単 収	319kg	363kg
				トマト	出荷量	266.6t	345.0t
					販売額	107,871千円	120,000千円
					単 収	6,871kg	9,324kg
				きゅうり	出荷量	757.8t	900.0t
					販売額	287,272千円	300,000千円
					単 収	7,016kg	8,181kg
				ほうれん草	出荷量	244.3t	239.2t
					販売額	200,466千円	197,246千円
					単 収	2,326kg	2,278kg
				花き	出荷量	6,997千本	8,072.0千本
					販売額	543,583千円	620,000千円
					単 収	19,381本	20,029本
■園芸品目の種苗供給量(万本)					94.6万本	100.0万本	

※令和6年度スイカ現状値について
 令和6年度JA秋田ふるさとのスイカ販売計画では出荷量4,800t、販売額1,050,000千円であったが、令和6年7月降雨の影響により出荷量が減少。一方、高単価での販売が実施され販売額1,102,259千円の実績となっている。

よこて農業創生大学事業 第3期アクションプラン 成果指標・成果目標

	分野	重点項目	成果指標・成果目標	現状値(R6)	目標値(R9)
2	担い手の育成と確保	④園芸を経営の柱とする農業後継者の確保と育成	■年5人の新規就農者の輩出 ※計画期間3年間の平均値	5人	5人
		⑤新規就農者の営農定着支援	■研修終了後、3年以内の営農継続率100%	100%	100%

よこて農業創生大学事業 第3期アクションプラン 成果指標・成果目標

	分野	重点項目	成果指標・成果目標	現状値(R6)	目標値(R9)
3	販売拡大と付加価値の向上	⑥販売拡大の支援	■市とJAの連携によるプロモーション活動回数	4回	5回
		⑦6次産業の活性化 ⑧園芸農業の魅力発信	■6次産業化支援施設を活用して開発された商品数	2件	4件

①重点振興作物の競争力の強化

方向性

横手市重点振興作物（スイカ、ねぎ、枝豆、アスパラガス、トマト、きゅうり、ほうれん草、花き）について、生産者が安定した所得を得られ、経営の柱とすることが出来るよう、作付誘導や栽培技術の向上を中心とした取り組みにより、品質の安定化、収量の向上を図り、競争力を強化する。

NO	取組名 (何を)	内 容 (どうする)
1	重点振興作物の現状把握と分析	▼園芸で自立できる経営体の育成に向けて、生産者及び需要者の声を聞くとともに、重点振興作物8品目の作付面積、販売額等の現状を分析する。 (取組内容) ・市場との意見交換会の開催 ・管内若手農家と先進農家との意見交換会の開催 ・作付面積、販売額等の現状分析 ・物価高騰に対応して販売価格への転嫁を図るため、関係機関と連携を強化する。
2	作付の推進	▼新規作付者や法人組織等の獲得に向けて、重点振興作物を主体に年2回程度、作付け推進説明会を開催する。 ▼メガ団地やモデル圃場を主体として、定期的に栽培技術研修会を開催する。 ▼重点振興作物の栽培行動マニュアル（カレンダー）を活用した新規作付け説明会の開催。 ▼県の経営指標を活用し、栽培行動マニュアルの充実を図る。
3	実証圃等の設置	▼異常気象対策（排水、高温）に有効な技術等を検証するため実証圃を設置する。 ▼重点振興作物の基本的な栽培方法や新技術を農家に普及拡大させるため、横手市園芸振興拠点センター等にモデル圃場を設置する。 ▼環境保全型農業（みどりの食料システムに対応）の推進に寄与するため、環境負荷低減に資する資材の実証試験を行う。
4	新たな表彰制度の構築	▼意欲的に園芸に取り組む農業者を対象に新たな表彰制度を構築し、園芸分野に取り組む農業者のモチベーションの維持増大を促す。

②園芸作物による経営拡大とレベルアップのサポート

	方向性	収量向上や品質のレベルアップを目指す生産者を対象に、栽培技術や農業経営等へのサポートを行うとともに、指導体制を充実させる。また、合わせて労働力確保を始めとする雇用環境の整備を行う。
NO	取組名 (何を)	内 容 (どうする)
1	各種支援事業の実施	▼重点振興作物の作付者を対象とした補助事業の活用を推進するほか、助成率の上乗せなど拡充を行う。 ▼水田の利活用による複合農業産地づくりを総合的に推進するため、作付の誘導策として産地交付金を活用する。 ▼2027年度(R9年度)から水田政策が大きく見直されるため、国の状況を踏まえつつ、直接支払交付金への上乗せという現在の手法から切り替え、園芸作物振興のための助成措置の検討を進める。 ▼電気柵等の有効な手法への支援を実施し、獣害の減少を図る。
2	栽培技術の向上対策	▼園芸作物の収量や品質の高位平準化のため、栽培技術の低い農家への効果的な指導により技術の底上げを図る。 ・JA部会を通じた研修会、講習会を実施する。 ・JA分析センターなどを活用した土壌診断による施肥の設計管理サポートを実施する。 ・排水対策機械の利用拡大推進を図る。 ・IoT等の活用による栽培実証を実施する。
3	栽培指導体制の充実	▼専任指導の資質向上を図るため、下記の取組みを継続的に実施するとともに、担当同士（本店、支店）の情報共有を強化し、農家からの営農相談に迅速に対応できる体制を構築する。 ・全農及び県主催の講習会への参加 ・部会事業の充実（講習会、現地検討会等の開催）を図る。 ・県及び種苗会社との定期交流会の開催を実施する。 ・園芸振興拠点センターを活用した技術向上を図る。
4	農業労働力の確保	▼JAの無料職業紹介所やバイトアプリなどを活用し、農繁期に不足する労働力の確保を図る。 ▼シルバー人材センターも活用して、シニア世代から農業人材を掘り起こし、農業労働力の確保と農業分野への参画を促す。
5	労働環境整備に対する支援	▼新たに雇用を行う際に被雇用者が安心して農作業に取り組めるよう、労働環境の改善を目的とした施設整備等に対して支援を行う。 例) 衛生設備、休憩施設など

③種苗の安定供給

方向性

園芸農家の生産効率向上を目指し、地域の種苗農家との連携も図りながら、高位平準化された種苗供給体制を構築し、農業者への安定した種苗供給を行う。

NO	取組名 (何を)	内 容 (どうする)
1	地域種苗支援センターの民間運営（指定管理）の継続	▼地域の安定的な種苗供給を担うべく指定管理制度導入を継続し、市においてもフォローアップを実施する。 （現在の指定管理期間：R6.4.1～R11.3.31） ▼安定的に育苗管理を行うため、既存施設の定期的なメンテナンスを実施する。
2	優良種苗の安定供給	▼需要に応じた優良種苗の安定供給を可能とするため、以下の取組みを行う。 ・育苗に対して外部指導体制の構築を図る。 ・管内育苗農家との育苗に関する情報共有と協力体制の構築を図る。 ・育苗の研修等を定期的の実施し、育苗担当の人材育成を強化する。 ・労働力の確保に向け、J A他部署との連携により雇用者を安定的に確保する。

④園芸を経営の柱とする農業後継者の確保と育成

方向性

園芸を経営の柱とする農業後継者の確保を図るとともに、園芸振興拠点センターにおいて農業研修生の受入れを行い、生産・販売・経営の実践的カリキュラムを行うことで、即戦力となる新規就農者の育成を行う。

NO	取組名 (何を)	内 容 (どうする)
1	人材の掘り起こし	▼県外で開催される就業・移住フェアへの参加や市内農業者、農業の後継を希望する者などへのPR活動により、新たな人材の確保を図る。 ▼農業に関心を持ち、将来市内での就農を検討している方を対象に、農業に関する入門的な体験型研修（3日間程度の短期研修）を実施する。 ▼農業系の高校や大学などに通う学生向けに、園芸振興拠点センターにおいてインターンシップなどの視察研修の受入れを行い、園芸農業の魅力を伝えとともに、職業としての農業に関する意識付けを図る。 ▼園芸振興拠点センターにおいて市内中学生の職場体験を受入れ、農業を将来の職業として意識してもらうためのきっかけ作りを行う（教育委員会との連携）。
2	農業技術研修の実施	▼新規に市内での就農を希望する方を対象に、園芸振興拠点センターにおいて2年間の農業技術研修を実施する。 ▼栽培実証での実践により、園芸作物に関する基本的な知識や技術の習得に加え、「市場関係者等との意見交換や店頭での販売研修」「市内外の先進農業者や先進法人等に出向いての外部研修」「リモートを活用した研修、交流会」など、カリキュラムの充実を図る。 ▼農業技術研修生に対して、国・県・市の事業を活用し、研修期間中の経済的な負担を軽減するための支援を行う。 (国の就農準備資金、県・市の研修奨励金など)
3	研修指導体制の整備	▼県やJAと連携し、講師を確保できる体制の構築を行う（県普及指導員、JA営農指導担当及びそのOBによる講師の確保）。 ▼園芸振興拠点センターにおける日常の研修補助のため、農作業などに精通した作業員を確保する。
4	就農に向けたサポート	▼園芸振興拠点センターで受け入れする農業技術研修生の専攻作物について、重点振興作物（非農家出身者については旧戦略4品目スイカ・キュウリ・トマト・アスパラガス）を選択してもらうよう、誘導を行う。 ▼研修2年目生を中心に、県・市・JAで構成するサポートチームにおいて、就農計画の作成等、就農に向けた支援を実施する。 ▼特に非農家出身の研修生には、円滑に営農を始められるよう、農地取得や当面の資金計画などを支援するとともに、法人への雇用就農も視野に入れたサポートを実施する。
5	新たな研修プログラムの構築	▼他産業に従事しながら就農を目指す方や本格的な農業実践を希望する方を対象とした研修プログラムを構築する。

⑤新規就農者の営農定着支援

方向性

研修修了生などの円滑な就農と地域への定着を推進するため、きめ細やかなサポートを継続的に実施する。

NO	取組名 (何を)	内 容 (どうする)
1	個別サポートの実施	▼研修修了生を中心に、県・市・J Aで構成するサポートチームで定期的に訪問し、経営状況等を把握するとともに、各種相談への対応や技術指導、情報提供を実施する。特に経営状況が厳しい新規就農者に対しては、個別サポート検討会により、経営改善に向けてよりきめ細やかなサポートを実施する。 ▼園芸振興拠点センターでは、随時研修修了生の相談に対応する。
2	経営確立のための各種支援事業の実施	▼国・県・市の事業を活用し、新規就農直後の経営確立を支援する。 (国の経営開始資金、県のみドル就農者経営確立支援事業、夢ある園芸産地創造事業など) ▼就農開始時に必要な経費の負担を軽減するため、空き農業施設や中古機械などを新規就農者につなぐ仕組みを構築する。
3	経営のレベルアップに向けた研修の実施	▼研修修了生のスキルアップを図るため、簿記研修や経営力向上につながる研修会等を開催する。
4	仲間づくりの支援	▼研修修了生など地域の若手農業者や女性農業者などの情報交換のため、交流の場を創出する。 ▼J A各部会や青年部の会合への積極的な参加呼びかけを行う。

⑥販売拡大の支援

方向性

市とＪＡが連携したプロモーション活動の展開により、取引先との連携強化や横手市産農産物の販売力向上を図り、農業者の所得向上につなげる。

NO	取組名 (何を)	内 容 (どうする)
1	市場との連携強化	▼市とＪＡが連携し、市場関係者に対するプロモーション活動を実施し、有利販売や取引の拡大につなげていく。また、販路定着及び新たな販路開拓に向け、全農や市場担当者との意見交換会を開催する。
2	販売促進活動の実施	▼首都圏、関西圏等の小売店舗において販売促進活動を実施し、消費者の横手産農産物に対する認知度向上を図る。 ▼首都圏、関西圏等から食品卸や小売事業者のバイヤーを招き、産地見学を実施することで、新たな品目の取引拡大につなげる。
3	販売チャネルの拡充	▼安定した所得確保につなげていくために、重点取引市場を主体とした予約相対取引の更なる拡充を図る。 ▼卸売市場への直接出荷のみならず、直接取引や通信販売など、多様な販路により農産物の販売拡大を図る。

⑦ 6次産業の活性化

方向性

6次産業化支援施設を活用した商品開発や販路開拓の支援など、6次産業化への意識醸成や人材育成を推進することで、加工分野での販売額向上を目指す。

NO	取組名 (何を)	内 容 (どうする)
1	農産物加工に取り組む人材の確保と育成	▼6次産業化を目指す上で課題となる「加工」や「販路」に関するセミナー等の実施により、取り組みの促進と人材の掘り起しを図る。また、加工品開発に関する個別指導など、段階に応じた支援を実施する。
2	事業者に対する支援	▼6次産業化に取り組む事業者に対する支援を行い、規模の拡大や新商品の開発などを促進する。また、加工品等の販売を拡大するため、市内はもとより、県外や首都圏等に向けた販路開拓の取組を支援する。
3	農商工連携の推進	▼商品開発支援や相談活動において、農業関係者と流通・加工・販売業者の連携を推進するとともに、マッチング機会を創出する。

⑧園芸農業の魅力発信

方向性

市民の園芸農業に対する理解や興味・関心を高めるため、園芸農業に触れる機会を創出する。

NO	取組名 (何を)	内 容 (どうする)
1	野菜栽培講習会等の開催	▼園芸品目の基礎的な栽培技術向上のため、栽培実証圃場や栽培ガイドブック等を活用した市民向けの栽培講習会を開催する。併せて、団体等からの依頼に応じて職員を派遣する出前講座を実施する（よこて農業創生大学校プログラム）。 ▼園芸農業への関心を高めてもらうべく、家庭菜園レベルの栽培技術講習会を開催する。
2	情報発信及びイベントの開催	▼各種情報媒体での情報発信、食農フェスタ等のイベント開催により、横手の園芸品目の魅力を幅広く紹介する。
3	食育及び食農体験事業の実施	▼児童・生徒を対象に食育、食農体験事業を実施し、園芸農業や横手の農産物に対する理解を深める。 ・未就学児の収穫体験 (市内保育所と連携し、保育園児向けの野菜の収穫体験等により、食育の場を提供する) ・市内小・中学生の農作業体験 (教育委員会と連携し、小・中学生向けの野菜収穫体験や6次産業化も含めた情報提供を実施し、農業に興味を持つきっかけ作りを行う) ▼園芸農業に関心の薄いと思われる若年者や子育て世代等の青壮年層向けに、J Aの農業施設の見学会や管内園芸品目を使用したワークショップ等を開催する。